第3回新潟市中央区体育施設等指定管理者申請者評価会議

プレゼンテーション 会議録

日 時:令和5年11月7日(火曜)午前8時45分~午前10時45分

会場:新潟市民プラザ(NEXT21ビル6階)

出席者:評価委員 高岡美代子、尾身武、今西博一、西原康行、本間武

事務局・司会 中央区役所地域課

傍聴者:なし

事務局

新潟市中央区体育施設等指定管理申請者評価会議を始めま

す。

事務局

はじめに、これまでの経過について、ご報告をいたします。

新潟市鳥屋野総合体育館及び西海岸公園市営プール等について

は、応募者団体1団体です。事務局による書類確認、尾身委員

による会計の資格審査の結果で不合格の団体はございませんで

した。

提案説明が20分以内、その後、ヒアリング、質疑応答を10

分程度で行います。残り1分の時点でベルを鳴らし、時間がき

たら再度ベルを鳴らし終了となります。

事務局

これより新潟市鳥屋野総合体育館の公開プレゼンテーション

を開始いたします。

事務局

公益財団法人新潟市開発公社 プレゼンテーション(省略) ありがとうございました。ここでプレゼンテーションを終了 させていただきます。

続きまして、続きまして、委員の皆さまから、今回のプレゼンテーションや提案書の内容に関する質問等、ヒアリングをお願いします。

今西委員

1点、施設のSWOT分析について、弱みである収益事業の ノウハウが乏しいということに対して、今後どのように対応さ れる予定でしょうか。

申請者

私たちは、収益を上げるために行う手段がどうしても乏しい、 負けているという感じがあります。最近ですが、私たちの施設 で飲食するところがなく、大会等があっても、主催者が知り合 いの業者にお弁当を頼んだり、売店を出したりしているのが現 状です。そこでキッチンカーをやっている方々に声をかけて、 私たちの駐車場で使用料を払って来てもらって、大会や施設利 用者の方だけではなく周辺の方々も立ち寄れるような形で計画 し、12 月から実際に1台来ていただくということになりまし た。ただ待っているだけではなく、真似ごとになると思うので すが、私たちも何かやって、少しでも収益を上げられるように ということで計画しております。

尾身委員

ネット予約はもう始まっているのですか。これからですか。

申請者

電話だと、その時間空けて待っていないとだめだというお話 も受けているので、ネット予約の計画もいたしております。

尾身委員

具体的には時期はこれからになるのでしょうか。

申請者

今、システムの会社と話をしておりまして、選定をいただいた次の指定日からの整備になりますので、5月、6月くらいになるのではないかと思います。電話にかわる簡単な、登録なしで予約できるようなシステムを考えています。

高岡会員

近隣のコミュニティ協議会、スポーツ振興会共同で事業展開をしていると述べられておりますが、具体的にはどのような感じなのでしょうか。

申請者

神道寺第5自治会様と一緒にやっております。そこで行われるごみ拾いの活動があるのですが、そちらに参加したり、ラジオ体操の場所が近くにないということで、そういった場所の貸出といったことで協力させていただいています。

西原委員

SWOT分析の中で部活動の地域移行ですが、これを進めて

いくうえで協議会を立ち上げて、その中でネットワークを張っていくというのはすごく大事なことだと思います。協議会等というのはすでにやられていて、それは行われているのですか。 部活動ではなく、新潟市内のスポーツ施設全体でやっていくと ころでの協議会みたいなものはすでにやられているのですか。

申請者

全体の協議会はなくて、ほかの区の指定管理もさせていただいていますので、各区の所管課からの情報は共有させていただいています。

西原委員

これは意見ですが、これから部活動の地域移行の話ですとか、 スポーツ推進委員、新潟市の場合、特に振興会があるので、そ ことうまくネットワークを張って、協議会の中でもそういった ことを考えながら、部活動の地域移行を考えていただくと非常 に助かるなと思います。これは意見です。

本間委員

職員の方の定着についてはどこの会社も課題を持っていると 思うのですけれども、定着を促進する一つとして、ワーク・ラ イフ・バランスを推進する取組みが書かれているのですが、特 に力を入れているものというか、今後目指しているものが具体 的にあれば、教えていただきたいと思います。

申請者

基本的には、記載してある内容のとおり、働き方やすい環境、

風通しのよい職場づくりというものに取り組んでおりまして、 スタッフの面談であるとか、それを3年ほど取り組んでおりま して、現場まで通るような形にはなっているところです。

所属長がそれぞれの現場に行って職員と面談をして、自己評価に対する取組みについて面談を行っています。

事務局

それでは、以上で新潟市鳥屋野総合体育申請者の公開プレゼンテーションを終了いたします。申請者はご退室をお願いいたします。

事務局

続きまして、これより、西海岸公園市営プール等の公開プレゼンテーションを開始いたします。

事務局

公益財団法人新潟市開発公社 プレゼンテーション(省略) ありがとうございます。それでは、ここでプレゼンテーションを終了させていただきます。

続きまして、委員の皆さまから、今回のプレゼンテーション や提案書の内容に関する質問等、ヒアリングをお願いします。

今西委員

西海岸公園市営プール等という部分で、西海岸公園市営プール等西海岸公園少年野球広場、西海岸公園東公園児童プールの四つがあるのですけれども、西海岸の市営プールは分かりましたが、ほかの三つは具体的な提案はありますか。

申請者

事業計画の中では、ほかの3施設の内容を入れ込むことができませんで、今、口頭で簡単にどういった施設か説明させて頂きます。一つが、西海岸少年野球場、西海岸のすぐとなりにある少年野球場ですが、基本的に少年野球が中心で、少年野球の場合は無料で利用できる施設、一般は、ナイター施設がありますので、主にナイターは一般の利用という形で、常駐の職員が常に一人、パートスタッフがいまして、基本的にはそちらで朝から晩まで管理していただくと。土日はほぼ毎週、少年野球の大会が入っている状態で、平日の日中はどうしても利用は少なくなります。

東公園プールは7月 10 日から8月末まで、夏期間限定で開館いたします。こちらも無料施設になっておりまして、夏期間は我々スタッフプラス夏期間限定のアルバイトを募集し、そちらで管理する形になります。

最後が多目的広場です。屋外プールの隣に隣接し、スケートボードとバスケットコートが2面あります。バスケットゴールのネットが破れたり、壊れたりしたときなどに対応を行うなどの管理をおこなっております。こちらも無料の施設となっております。

尾身委員

収支計画書でお聞きしたいところがあるのですけれども、様式9のイの部分なのですけれども、自主事業会計のところで、 先ほどの体育館と仕組みは同じになっているかと思うのですが、自動販売機の電気料収入と管理費の水道光熱費が同額で計上になっているのですけれども、これはどういった仕組みでしょうか。教えていただければと思います。

申請者

自動販売機にかかる電気料を設置業者からいただいて、それ を収入という形で同額で載せています。

尾身委員

そうすると、手数料とは別で電気量も負担してもらっている ということですか。

申請者

そうです。

高岡委員

プールというと防犯、感染など、普通とは違う面でお気遣いされているところがあると思うのですが、本当に大変な職場だなと感じます。各学校のプールが老朽化し、それに伴い幼稚園、小学校のプール授業のための施設利用の確保をしているということで、非常にご苦労されているなと感じました。ありがとうございます。

西原委員

学校開放の鍵の管理について、これは具体的にどういうことを をやるのか、教えてください。 申請者

学校開放事業は市の事業で行っていますが、鍵の貸出場所として、今までは近隣のコンビニなどに市がお願いしていたところを、各公共体育施設のほうで管理してもらいたいということで教育委員会からお話をいただいて、学校開放の方に鍵を取りに来てもらっています。

西原委員

それも指定管理料の中に含まれているのですか。

申請者

指定管理とは別に、教育委員会とお話しさせていただいてお ります。

本間委員

多様化するニーズに対し専門性の高い人材のところで、勤務 経験を重ねた優秀な人材を正職員に登用としてあるのですけれ ども、正職員登用の実績というのは、この5年間であるのでし ょうか。

申請者

直近の令和4年で1名、令和3年で2名となります。

本間委員

正職員のところに経験年数とか保有資格があるのですけれど も、この保有資格は正職員になるために必須ということなので しょうか。

申請者

必須ではございません。正職員の中で、施設の配置も勘案して、こちらで指定をして資格を取りに行ってもらうような形です。

本間委員	そうすると、経験年数も、あくまでも平均であって必須とい
	うわけではないということでしょうか。
申請者	そうです。
事務局	以上で、西海岸公園市営プール等の申請者の公開プレゼンテ
	ーションを終了いたします。申請者はご退室をお願いいたしま
	す。
	ありがとうございました。